



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ～ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 重機災害の撲滅（重機使用時に選任監視員の配置、立入禁止処置の徹底）
- ② 全社員に労働災害防止に対する意識の高揚
- ③ 教育訓練及び有資格者の向上（技能・作業主任者講習などへの積極的参加）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 29年 12月 21日

会 社 名 _____ 有限会社 清水土建 _____

代表者署名 _____ 清水 照雄 _____
(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします（Fax 055-228-8882）。